

制度・地方行財政WGの検討状況

平成28年11月18日

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

(1) 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- ・地方交付税の「人口減少等特別対策事業費」における「必要度」から「成果」へのシフト(「成果」の配分を集中改革期間後に5割以上とすることを目指す)については、2017年度以降における「成果」の一層の反映に向けて、地方版総合戦略に基づく取組等の成果の実現状況の分析や地方団体からの意見聴取を進めている。
- ・地方交付税におけるトップランナー方式については、対象業務である23業務中16業務について2016年度から基準財政需要額の算定に反映を開始した(基準財政需要額の減少額:2016年度441億円)。
- ・地方行財政改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)について、内閣府において検証手法の検討を行い、効果の定量的分析に向け一定の方向性を得た。
- ・公営企業(水道事業・下水道事業・病院事業)の広域化等については、水道事業においては各都道府県における広域化等の検討体制の構築を要請した。下水道事業においては、全事業に求めている経営戦略の策定(2020年度まで)を通じて、最適化・広域化・共同化の検討を行うよう要請した。(汚水処理に係る都道府県構想の見直し状況については、2015年度末において9都府県で構想の見直しが完了。)病院事業においては、公立病院を設置する地方団体に対して、地域医療構想の策定を踏まえた新公立病院改革プランの策定を通じて、再編・ネットワーク化の検討を行うよう要請した。
- ・地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生交付金)の創設・活用については、各地方自治体において成果指標(KPI)を設定した上で、交付金を活用した事業を開始した。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後の取組)

- ・地方交付税の「人口減少等特別対策事業費」における「必要度」から「成果」へのシフトについて、地方団体の意見も聞きながら改革工程表に沿って検討し、成果を反映した配分を2018年度の後5割以上とすることを目指すこととされていることを踏まえ、2017年度における配分変更について検討を進め、年内に結論を得る。
- ・地方交付税におけるトップランナー方式については、改革工程表に沿って、未実施7業務について、地域の実情に配慮しながら課題等の検討を進め、2017年度実施業務については年内に結論を得る。
- ・地方行財政改革の経済効果の検証手法(民間委託等に係るものも含む)について、総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計したうえで経済効果の定量的分析を進める。
- ・公営企業(水道事業・下水道事業・病院事業)の広域化等については、新たに成果指標(KPI)を設定して進捗の検証を行うこととし、独立した改革工程を明記して取り組む。(例えば、下水道事業の都道府県構想、新公立病院改革プラン、経営戦略など地方団体の策定する各種計画での具体化を促す。)
- ・地方財政計画の「重点課題対応分」に関連する施策について、関係各省庁が協力して、自治体による取組の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策のあり方について検討し、所要の措置を講じるべく取り組む。
- ・地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用については、交付金を活用して地域間連携を促すとともに、交付対象となった先駆的事例の全国展開を進める。また、地方団体における事業の進捗・効果検証を実施することにより、翌年度以降の交付金の採択事業に反映させ、PDCAサイクルを実施する。なお、2017年度は、「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の採択事業について効果検証を行い、効果検証手法や交付金事業全体の経済・財政効果等のあり方を検討する。

(今後取り組むべき課題)

- ・地方財政計画の「重点課題対応分」については、今後の政策課題の進展状況や財政状況等を踏まえながら、今後のあり方が検討されるべきであり、当WGにおいてもこのような観点から引き続き議論の対象としていくべきである。

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

(2) 地方行財政の「見える化」

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- ・地方財政の全面的な「見える化」については、2015年度決算から、住民一人当たり行政コストを性質別・目的別で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」することとし、総務省ホームページにおいて公表すべく取り組んでいる。また、2014年度決算までの決算情報を加工可能な形でe-Statに登録し、利便性の向上を図った。
- ・地方交付税の基準財政需要額の内訳等については、市町村分についても誰もが利用できる形で公開を開始した。
- ・事務の民間委託や指定管理者制度の導入など、各自治体における行政改革への取組状況についても、全国や類似団体における状況との比較を含めて、総務省ホームページで公表している。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後の取組)

- ・地方財政の全面的な「見える化」については、引き続き2016年度以降の決算分についても総務省ホームページにおいて公表する。利用者が面積や人口規模、高齢化比率等の条件を任意に指定して横比較ができるよう、2016年度中にe-Statの機能の改修を実施し、利便性の向上を図る。
- ・都道府県・政令指定都市に係る予算・決算の対比に関する、一覧性のある形での「見える化」について、自治体の事務負担にも配慮しながら2016年度中に取り組む。
- ・窓口業務等の民間委託や自治体クラウドの推進に向けて、関係する住民一人当たり行政コストについて、類似の自治体間での横比較ができるよう、「見える化」に取り組む。

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

(3) 地方行政分野における改革

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- ・2016～2018年度の各年度において、窓口業務などについて、BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組についてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を2016年度は7市町村において実施している。
- ・都道府県の協力を得て市町村における窓口業務等の民間委託の全国展開を進めるため、総務省が都道府県に対し、管内市町村の取組状況等に関する調査及びヒアリングを実施するよう要請した。
- ・連携中枢都市圏・定住自立圏について、国費による委託事業(連携中枢都市圏)やシンポジウムの開催等(定住自立圏)によって新たな圏域の形成を促進した。また、総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請した。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後の取組)

- ・窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」については、2016年度中に歳出効率化の成果に関し、試行的な算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、先進団体における算定結果を公表する。2017年度においては算定フォーマットをさらに精査する。
- ・連携中枢都市圏・定住自立圏については、各圏域において成果指標(KPI)を設定したうえで、指標の設定状況や達成状況を総務省において把握し、一元的に評価して公表する。

(今後取り組むべき課題)

- ・窓口業務等の民間委託については、小規模市町村において多くの課題を抱えているほか、既に取り組んでいる団体間でも対象業務の範囲や効果等の面ではらつきが見られる。今後、各市町村の態様に応じた最適な委託モデルの提示や市町村の自助努力を促す新たな支援ツールの開発等を通じて、質量両面でより高水準な取組の全国展開を加速すべきである。

改革初年度におけるこれまでの取組状況と今後の取組

(4) IT化と業務改革、行政改革

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

- ・自治体クラウドの取組の全国展開等については、自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、2016年8月に地方団体向けに「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイントについて」を示した。
- ・IT室と総務省が市町村を中心に首長を直接訪問し、クラウド導入の具体的検討を働きかけたうえで、都道府県に対しても具体的な動きの見てきた市町村の取組を支援するよう要請している。
- ・子育てワンストップTFにおいて、子育て分野のうち、優先すべき課題について取りまとめ、2017年7月からのサービス開始に向け準備を進めている。

改革初年度の取組状況と今後の取組

(今後の取組)

- ・自治体クラウドの取組の全国展開等については、技術面での助言を行うとともに、自治体クラウド(複数団体での共同化)の導入を地方交付税措置により重点的に支援する。あわせて、自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果について、その測定方法を検討したうえで、結果を試算し、公表する。
- ・マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス等に関し、全国の市区町村に参加を促すための推進方策等について、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて検討を行い、2016年内に「アクションプログラム」を取りまとめる。また、マイナンバー及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする。
- ・2016年度において、マイナンバー制度の活用や国による自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討した上で、2017年度において、経済・財政効果の検討結果の取りまとめを行う。